

第三者評価の受審実績	平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果①～職員同士の学び合いの継続による保育の専門性の向上

行政より、第三者評価を 2 年に 1 回受審したうえで、評価を受けない年は自己評価を実施し、提出するよう指導を受けています。

いわゆる経営層による自己評価については、園長が書いたものをベースに主任と話し合い、評価機関に提出しました。職員による個別の自己評価は正規職員全員が実施しました。職員会議の席で自己評価シートを配付する際、わからないことは聞きに来るように職員に伝え、園長が個別にフォローした例もあったそうです。自己評価の結果から、職員の現状に対する認識は園長の考えているところとそれほどずれていないことが確認できたと言います。

また、利用者調査では、園の取り組みを評価してもらえているところも多く、職員全員で共有して、励みにつなげました。保護者はきちんと見てくれていると園長は改めて感じたそうです。

当園では職員の学び合いに価値を置いており、評価機関からも、お互いの学びを共有する取り組みについて高い評価を受けています。園長は、同時に同じことを学んだ職員が、お互いの受け止め方や視点の違いを知り、理解の幅を広げることの重要性を鑑み、今年度は、乳幼児の発達に関する 1 冊の専門書を皆で読み進めながら、職員間で意見交換を行うゼミナール形式の園内研修を計画しました。5 月から月 1～2 回のペースで、通常業務が終わった後の時間に実施しており、保育の専門性の向上に対する職員集団の意欲の高さが感じられます。